

広報

わいわい

2011年

4

No.602

東北関東大震災

東北地方太平洋沖地震

マグニチュード9.0 震度6強



平成23年3月11日(金)午後2時46分。東北関東地方を未曾有の大地震と津波が襲い、鏡石町でも震度6強を記録し、町制史上最大級の震災に見舞われました。

町内各所で甚大な被害が発生し、多くの町民の方が被災しました。

今月は、東北関東大震災と名付けられた震災の現在までの様子を特別編成でお伝えします。

地震で崩落した道路(岡ノ内)



東北関東大震災 3月11日当日の記録

午後2時46分	地震発生 錦石地宮城島 町議会予算審査特別委員会開会中 沖M 9.0
午後3時00分	錦石町地震対策本部 緊急要第1回討第策本部 設置 各担当部署における被害状況調査、避難所確保のための集会所等の状況確認、消防署との各地域被害状況調査の実施
午後3時12分	倒壊家屋の情報 町内で多軒の住宅倒壊を確認
午後3時20分	東京成田・錦田線立体 交通通行不能 高架橋の最上部で断続、通行不能
午後3時20分	通報所場所選定 一小体育馆被害のため、避難所として指定できず、錦石1区集会所ほかを避難所として確保、避難者を誘導
午後3時37分	避難所場所選定 笠石斎賀センターほかを避難所として確保、避難者を誘導
午後4時00分	河川水道断水 防災無線で周知、始利・坂戸渓水場を給水所へ
午後5時00分	第2回灾害対策本部 町内全域で避難所を開設 合計20ヶ所を指定
	震災協定により、町内事務所より翌日以降の食料等の確保
午後5時20分	筋肉痛発生 けが人情報 町民プール監視員ほか
午後6時00分	第3回灾害対策本部 避難所における炊き出しにより食料の配布
午後7時00分	第4回灾害対策本部 1区集会所の病人のケア
午後8時00分	第5回灾害対策本部 各地区民生委員における要援護者 安否確認調査
午後9時25分	第6回灾害対策本部 停電、東河内地内
午後9時50分	駅前地区停電 停電 1周間
	赤ちゃん用の水、お湯、ボットの確保
	町内の地盤被有(道路、歩道施設部)の確認と通行の安全確保を指示
午後10時50分	第7回灾害対策本部 避難所について(運営方法、物資配給方法など)協議
	給水施設の復旧状況について、旭町、程向、成田各渓水場の被害情報確認、旭町洋水場の被害甚大との報告、復旧まで長期間との見通し
	翌日以降の給水済み水場を終点とする、給水車の運行を決定、運行計画策定
午後11時00分	第8回灾害対策本部 避難所対応について、翌日以降の食料、水の確保、防寒対策を協議
	住居の安全確認、一人暮らしの安全確保、各地区的被害情報の収集を継続
	水道路線、道路の早期復旧を指示



▲住宅地にも大きな亀裂が生じ家屋が真っ二つに(不時沼)



▲JR 錦石駅も壊滅的な被害に見舞われた



▲錦石一小の校舎も引き続き使用が困難なほど の被害



▲いち早く支援物資を直接届けていただいた岡山県朝日町(友好都市)

※以降、錦石町地震対策本部をもとに活動中



▲液状化現象により地面が陥没し、水没した車両(駅前)



▲家が約50Mにわたって滑落(小栗山)

3月11日発生 東北関東大震災 被害状況

■人的被害

軽症者 2名

■家屋被害

全壊 71棟

半壊 179棟

一部損壊 1,095棟

(平成23年3月12日調)



▲地形が変形するほどの約100Mの亀裂(深内)

先月11日に発生しました東北関東大震災により、錦石町全域がこれまで経験したことのない甚大な被害に見舞われました。

町といたしましても復旧に向け懸命に努力をしておりま

すが、被害の甚大さから町民の皆様の要求に答えられない部分があり、ご近所の方々や行政区などで助け合いながら、頑張っていたらいいなが

ことに感謝を申し上げます。

また何よりもこの震災で犠牲者が出なかつたことに安堵しております。

町では、地震直後に災害対策本部を設置し情報収集を始め、各行政区のご協力のもと町内21カ所の集会所等を家屋の倒壊又は倒壊等の恐れがある住民と福島第一原発事故で避難された方々の避難場所として設けるとともに、道路等の危険個所の仮復旧を進めました。

町では、地盤被有(道路、歩道施設部)の確認と通行の安全確保を指示

して

水道水については断水状況が

続いている。大変なご不便をおかけ

しました。今回の地震では3

カ所ある浄水場の中でも中心

である旭町浄水場に大きな損傷を受けると共に道路等に敷設されている配水管にも亀裂等が多数生じました。現在は仮復旧の状態で給水していることから完全復旧までご不便をかけることがありますのでご理解をお願いいたします。

町の職員も不眠不休で職務に励んでおりますが、避難所をはじめ、車の中などで長い時間を強いられ、辛抱強く復旧を待っていた町民の皆様のご協力に対しまして

も、深く感謝を申し上げる次第であります。笑顔あふれる鏡石を再び取り戻すために皆様とともに頑張って参りたい

生活を強いられ、辛抱強く復旧を待っていた町民の皆様のご協力に対しまして

も、深く感謝を申し上げる次

度であります。笑顔あふれる

鏡石を再び取り戻すために皆

様とともに頑張って参りたい

と思います。

町の職員も不眠不休で職務に励んでおりますが、避難所をはじめ、車の中などで長い時間を強いられ、辛抱強く復旧を待っていた町民の皆様のご協力に対しまして

も、深く感謝を申し上げる次

度であります。笑顔あふれる

鏡石を再び取り戻すために皆

様とともに頑張って参りたい

と思います。

櫛ヶ町及 遣族系業



全世帯で断水

～約3週間に渡って 水道が断水～

◎問い合わせ先
上下水道課

62-2119

水道については、ほぼ全世帯に給水を開始していますが、浄水場が不安定な状況での運用のため、町民の皆様には節水へのご協力をお願いします。

また、下水道施設についても、復旧工事を進めている最中で、下水管が詰まりやすくなっていますので、節水へのご協力をお願いいたします。

水道管の本管及び下水管にも甚大な被害を及ぼしました。また、下水道施設についても、復旧工事を進めている最中で、下水管が詰まりやすくなっていますので、節水へのご協力をお願いいたします。

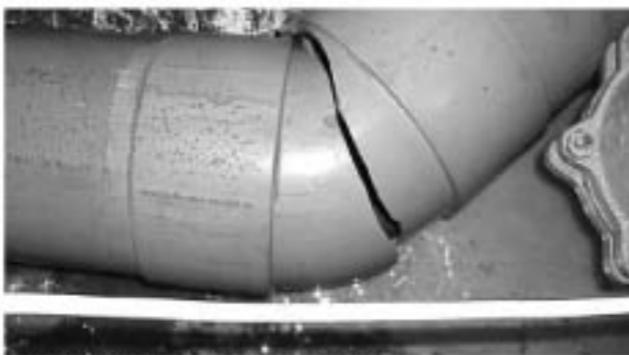
断水状態は、約3週間にわたります。また、町内全域を走る水道管の本管及び下水管にも甚大な被害を及ぼしました。水道については、旭町や駅前周辺への給水を担当する旭町浄水場が深刻なダメージを負い、復旧に時間を要しておられます。また、町内全域を走る水道管の本管及び下水管にも甚大な被害を及ぼしました。

今回の震災により深刻なダメージを受けた町の上下水道施設。地震直後から町内の全世帯で断水し、現在も、旭町浄水場のポンプは、応急処置の状態での運用を余儀なくされています。

●問合せ先



▲各浄水場でも深刻な被害



▲強い揺れにより割れてしまった水道管



▲新水当初の混乱時には、浄水所で長蛇の列となりました



▲旭町浄水場では夜を徹しての修繕工事が行われました



▲下水の復旧も急ピッチで進められています



▲道路上に飛び出した下水マンホール、町内全域でこのような光景が見られました



▲給水車で各地区を巡回、消防団や区長さんにご協力いただきました



▲地震直後、危険な状態だった道路も、地元事業者の協力により早期に応急的に復旧▲



▲数に限りがあった支援物資は災害避難者へ重点的に配給



▲水道の復旧に伴い、各地区に拠点となる給水所を設置

写真で見る復旧の様子

大地震直後から、甚大な被害が報告され、町では、早急に復旧に向けて活動を始めました。しかし、これほど大規模な災害は経験がなく、手探り状態での活動となりました。

活動にあたっては、行政区、消防団、ボランティア、町内外の多くの企業の皆様のご協力を頂きました。



▲県から派遣された専門家による住宅密集地の被害確認



▲保護者の有志が、壊れた一小校舎から、子供たちの道具を集めてくれました

被災者生活再建支援制度・り災証明書について

今般発生した、東北地方太平洋地震により多数の住家が全壊等の被害が発生したことから、福島県全域で被災者生活再建支援法が適用になりました。この支援法は今回の災害により生じた、住宅の被害に応じて、国から支援金が支給されるものです。

支給金額は①住宅の被害程度に応じて支給する支援金（基礎支援金：最高額100万円）と②住宅の再建方法に応じて支給する支援金（加算支援金：最高額200万円）の合計額となります。

この制度で該当となるのは住宅の被害が「全壊」か「大規模半壊」に限られています。被害の程度については、国や県の基準に従って、町で調査を行い「り災証明書」を発行します。申請後、県を通じて（財）都道府県会館（被災者生活再建支援法人）の審査を経て指定の口座へ支援金が振り込まれます。

申請の詳細については、4月中旬を目途にお知らせしますので、申請を希望される方は災害対策本部または税務町民課へお問い合わせください。なお「り災証明書」は、本支援制度以外にも各種制度でも必要になる場合があります。

※支給額については、世帯員が複数か単数かでも区分が違います。

注) 住宅の被害が大きく、そのままにしておくと非常に危険なため申請前に家屋を解体する場合は、被災家の全景写真及び被災箇所、屋内の様子を詳細にカメラ等で記録しておいてください。また、事業者に家屋の解体証明書を受けて下さい。

問合せ先 災害対策本部 ☎62-2111・税務町民課 ☎62-2112

住宅について

町では、被災により現在の住宅に引き続き住むことが出来ない方のために、下記のように対策をしております。なお、町営住宅、定住促進住宅については、満室のため入居できません。

1) 民間アパートへの入居

民間アパートについては、数に限りがありますのでお早めに各事業所へお問い合わせください。

2) 仮設住宅への入居

仮設住宅については、現在、県で候補地を選定し、町内でも1~2か所で建設予定です。入居申し込みや入居条件については後日改めてお知らせします。

3) 避難所への避難

町役場の避難所については、町老人福祉センター、町公民館に設置しております。

4) 町外等への一時避難

他市町村や他県で、避難する方を受け入れ可能な施設、住居を県で紹介しています。

問合せ先 災害対策本部 ☎62-2111

各種資金の貸付制度について

◇生活福祉資金（緊急小口資金）の特例貸付 ◇問合せ先 社会福祉協議会 ☎62-6428

限度額10万円、対象：今回の災害により被災した町民、所得制限有

◇灾害援護資金 ◇問合せ先 総務課 ☎62-2111

限度額350万円、年利3%、償還期間10年間（据置期間3年）

対象：今回の災害により家屋・家財に一定以上の被害を受けた方、所得制限有

◇母子寡婦福祉貸付金 ◇問合せ先 健康福祉課 ☎62-2115

対象：母子家庭の母、寡婦

◇災害復興住宅融資（建設、新築購入、補修） ◇問合せ先 住宅金融支援機構 ☎0120-086-353

対象：災害により住宅が一定以上の被害を受けた所有者、（独）住宅金融支援機構の審査有

この他にも個別にご相談を受け付けます。問合せ先 総合相談室 ☎62-2111（総務課経由）

「町内の道路の被害状況（特に被害の大きかった箇所）」

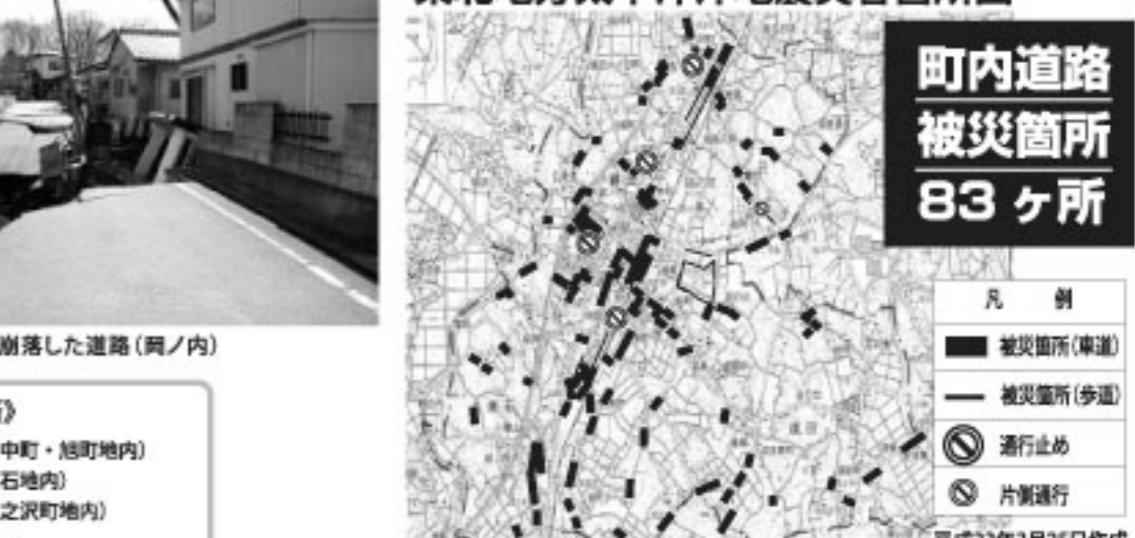


▲決壊寸前だった猪之沢池前の道路（猪之沢町）



▲五斗萬池付近でも巨大な亀裂により一時通行が不能に（五斗萬町）

東北地方太平洋沖地震災害箇所図



▲崖側から大きく崩落した道路（西ノ内）

《通行止め箇所》

県道笠石高架橋（中町・旭町地内）
サカサ池付近（笠石地内）
猪之沢池付近（猪之沢町地内）

《路線規制箇所》

五斗萬池付近（五斗萬町地内）、その他
都市公園では前山公園、
鳥見山公園も規制されています。



▲サカサ池付近で崩壊した道路
(笠石原町)

※町内全域の道路で
被害が出て
いるの
で、交通の際は十分
注意してください。

▲強い揺れに
より破断した
笠石の高架橋
(中町)



▲地震で陥没した道路が町内のいたる所で見られました。（本町）

各地で寸断

戸籍の窓

2月受付分

よろこび

地区	市ちゃん	お父さん	お母さん
鏡石3 深谷	碧斗	正人	ゆりえ
鏡石4 高橋	怜花	徹	裕子
鏡石4 小嶋	晴音	等	美由希
仁井田 脊谷	琴歌	学	豊美
成田 潟口	歩	雄太	祐美子
成田 根本	悠誠	克徳	恵美
成田 根本	瑞海	智章	夕華
さかい 常松	星也	巧也	恵美
さかい 根本	来美	信明	郁
さかい 清部	雅弘	ジョン・ジョン	美佐子

らいわい

地区	花のこさん	花よめさん
久末石 横木	新一(中路)	里実
笠石 小林	由幸(永潤)	慧美
鏡田 和田	守央(藤谷)	美帆
高久田 矢部	慎也(太田)	まり
さかい 木暮	豊(松野)	恵実

かなしみ

地区	氏名	年齢
笠石 小	泉辰吉	89
鏡石3 渡邊	ヨシ子	80
鏡石3 乗桑	富代次郎	78
鏡石3 乗柳	春三郎	52
仁井田 今相	忠愛	87
鏡田 岩	井	69
成田 根	本	102
成田 根	本	87

この欄への掲載を希望しない方は、届出の際に
お知らせください。

たくさんの皆さんから義援金や支援物資を頂いております
この度の大震災で平成23年度固定資産税第1期分の納期を1ヶ月延長します。納税通知書等は5月中旬に郵送します。なお、第1期分の納期は5月末までとなります。

○固定資産税の減免について
この度の大震災で被災されました家庭等につきましては、平成23年度分の固定資産税の減免の対象となる場合があります。減免の対象となる方は、後日、減免の申請を受け付けますので、受付期間等の日程が決まりましたらお知らせいたします。

支援物資については、避難



▲様々な方々から多くの物資が届けられました

所や被災家屋や福祉施設を中心に活用させていただいている限りを延期いたします。
震災後の料金については、減免措置も検討しておりますので詳細は改めてお知らせいたします。

上下水道使用料について
上水道使用料2・3月分については、震災により納入期限を延期いたします。
震災後の料金については、減免措置も検討しておりますので詳細は改めてお知らせいたします。

○固定資産税の納期について
この度の大震災で平成23年度固定資産税第1期分の納期を1ヶ月延長します。納税通知書等は5月中旬に郵送します。なお、第1期分の納期は5月末までとなります。

○固定資産税の減免について
この度の大震災で被災されました家庭等につきましては、平成23年度分の固定資産税の減免の対象となる場合があります。減免の対象となる方は、後日、減免の申請を受け付けますので、受付期間等の日程が決まりましたらお知らせいたします。

○固定資産税の減免について
この度の大震災で被災された家庭等につきましては、平成23年度分の固定資産税の減免の対象となる場合があります。

被害にあった家屋は、必ず修繕・取り壊す前に写真に記録しておいてください。今後、町で発行する「災証書」の申請が必要となり、被害の認定の資料となりますので、被害のあった個所を全て写真に残しておいて下さい。

なお、損傷状況は、後日町職員が確認作業を行います。代替等を行う場合は、損害状況の写真を撮つておいてください。
△減免対象固定資産 全壊・半壊家屋（瓦の崩落等一部損壊は対象外）、土砂崩れ等の被害にあった土地等

な、損傷状況は、後日町職員が確認作業を行います。代替等により、町職員が調査前に修理または取り替える場合があります。
△減免対象固定資産 全壊・半壊家屋（瓦の崩落等一部損壊は対象外）、土砂崩れ等の被害にあった土地等

な、損傷状況は、後日町職員が確認作業を行います。代替等により、町職員が調査前に修理または取り替える場合があります。
△減免対象固定資産 全壊・半壊家屋（瓦の崩落等一部損壊は対象外）、土砂崩れ等の被害にあった土地等

な、損傷状況は、後日町職員が確認作業を行います。代替等により、町職員が調査前に修理または取り替える場合があります。
△減免対象固定資産 全壊・半壊家屋（瓦の崩落等一部損壊は対象外）、土砂崩れ等の被害にあった土地等

KAGAMIISHI 10

たくさんの皆さんから義援金や支援物資を頂いております

○救援物資提供者 順不同敬称略

ボランティア活動

お知らせ

この度の大震災で被災されました家庭等につきましては、平成23年度分の固定資産税の減免の対象となる場合があります。減免の対象となる方は、後日、減免の申請を受け付けますので、受付期間等の日程が決まりましたらお知らせいたします。

○上下水道使用料について
上水道使用料2・3月分については、震災により納入期限を延期いたします。
震災後の料金については、減免措置も検討しておりますので詳細は改めてお知らせいたします。

な、損傷状況は、後日町職員が確認作業を行います。代替等により、町職員が調査前に修理または取り替える場合があります。
△減免対象固定資産 全壊・半壊家屋（瓦の崩落等一部損壊は対象外）、土砂崩れ等の被害にあった土地等

な、損傷状況は、後日町職員が確認作業を行います。代替等により、町職員が調査前に修理または取り替える場合があります。
△減免対象固定資産 全壊・半壊家屋（瓦の崩落等一部損壊は対象外）、土砂崩れ等の被害にあった土地等

な、損傷状況は、後日町職員が確認作業を行います。代替等により、町職員が調査前に修理または取り替える場合があります。
△減免対象固定資産 全壊・半壊家屋（瓦の崩落等一部損壊は対象外）、土砂崩れ等の被害にあった土地等

被害家屋の写真を

な、損傷状況は、後日町職員が確認作業を行います。代替等により、町職員が調査前に修理または取り替える場合があります。
△減免対象固定資産 全壊・半壊家屋（瓦の崩落等一部損壊は対象外）、土砂崩れ等の被害にあった土地等

な、損傷状況は、後日町職員が確認作業を行います。代替等により、町職員が調査前に修理または取り替える場合があります。
△減免対象固定資産 全壊・半壊家屋（瓦の崩落等一部損壊は対象外）、土砂崩れ等の被害にあった土地等

な、損傷状況は、後日町職員が確認作業を行います。代替等により、町職員が調査前に修理または取り替える場合があります。
△減免対象固定資産 全壊・半壊家屋（瓦の崩落等一部損壊は対象外）、土砂崩れ等の被害にあった土地等

な、損傷状況は、後日町職員が確認作業を行います。代替等により、町職員が調査前に修理または取り替える場合があります。
△減免対象固定資産 全壊・半壊家屋（瓦の崩落等一部損壊は対象外）、土砂崩れ等の被害にあった土地等

KAGAMIISHI 10

火災・救助事故	交通事故	人口と世帯数
(H23.2.28現在)	(H23.2.28現在)	(H23.3.1現在)
火災 3件 (1)	件数 7件 (13)	12,785人 (+1)
救急 101件(104)	死者 0人 (0)	6,259人 (+1)
水害 0件 (0)	傷者 10人 (13)	6,526人 (0)
()は前年同月の件数	()は前年同月の件数	4,125世帯 (-1)
「消したかな」あなたをまもる台言葉	~死亡事故0日数	()は前月との比較
(全国統一標準)	200日~	

火災・救助事故	交通事故	人口と世帯数
(H23.2.28現在)	(H23.2.28現在)	(H23.3.1現在)
火災 3件 (1)	件数 7件 (13)	12,785人 (+1)
救急 101件(104)	死者 0人 (0)	6,259人 (+1)
水害 0件 (0)	傷者 10人 (13)	6,526人 (0)
()は前年同月の件数	()は前年同月の件数	4,125世帯 (-1)
「消したかな」あなたをまもる台言葉	~死亡事故0日数	()は前月との比較
(全国統一標準)	200日~	

火災・救助事故	交通事故	人口と世帯数
(H23.2.28現在)	(H23.2.28現在)	(H23.3.1現在)
火災 3件 (1)	件数 7件 (13)	12,785人 (+1)
救急 101件(104)	死者 0人 (0)	6,259人 (+1)
水害 0件 (0)	傷者 10人 (13)	6,526人 (0)
()は前年同月の件数	()は前年同月の件数	4,125世帯 (-1)
「消したかな」あなたをまもる台言葉	~死亡事故0日数	()は前月との比較
(全国統一標準)	200日~	

火災・救助事故	交通事故	人口と世帯数
(H23.2.28現在)	(H23.2.28現在)	(H23.3.1現在)
火災 3件 (1)	件数 7件 (13)	12,785人 (+1)
救急 101件(104)	死者 0人 (0)	6,259人 (+1)
水害 0件 (0)	傷者 10人 (13)	6,526人 (0)
()は前年同月の件数	()は前年同月の件数	4,125世帯 (-1)
「消したかな」あなたをまもる台言葉	~死亡事故0日数	()は前月との比較
(全国統一標準)	200日~	

火災・救助事故	交通事故	人口と世帯数
(H23.2.28現在)	(H23.2.28現在)	(H23.3.1現在)
火災 3件 (1)	件数 7件 (13)	12,785人 (+1)
救急 101件(104)		

復興に向けて

東北関東大震災
東北地方太平洋沖地震

▲一小卒業式で使うはずだった花束



▲陥没した駅切符売り場で皆さんの助けになればと営業を続けた店



▲多くの協力企業が復旧のため重機とともに奔走しました

東北地方を襲った未曾有の大災害、その爪痕は鏡石町にも大きく影を落としている。しかし、この甚大な被害の中でも笑顔で生活する皆さんのがいた。

(分析広報記者)

町としても、従前からこのような大災害に対しても万全の体制であつたかというと、疑問が残るのも事実である。

被災後の町内の様子を取材する中で、多くの町民の方が「この辺は大きい災害なんてないと思っていたのに」と話していた。

マグニチュード9・0、震度6強。これまで経験したことのない強く長い揺れを体験し、周囲を見渡して愕然とした。波打つ道路、倒壊した壁や家屋、崩落した崖。町内の全3,900世帯で、実際に3割以上の家屋が被災していた。これは、浜通りの津波の被害を除けば、県内でも1、2の被害割合だ（広報発行時）。また、ライフライン、特に水道網が深刻なダメージを負い、未だに本復旧には至っていない。

被災後の町内に育まれた森から生まれたFSC認証紙を使っています。FSC認証紙は、適切に管理された森林の木材を原料としており、バランスの取れた「植林→育成→伐採→植林」のサイクルを通じて森林保全を行っています。

▲山と積み上げられた瓦礫が被害の大きさを物語る



▲震災に負けずがんばろうというメッセージに励まされる



▲カップ麺だけど、みんなで食べればごちそうと明るい笑顔

号

広報かがみいし4月号

発行／福島県鏡石町役場
〒969-0492 福島県岩瀬郡鏡石町不時沼345番地
電話／0248(62)2111(代表) URL／<http://www.town.kagamiishi.fukushima.jp/>
編集／総務課 印刷／トキワ印刷株式会社



この広報紙は適切に育まれた森から生まれたFSC認証紙を使っています。FSC認証紙は、適切に管理された森林の木材を原料としており、バランスの取れた「植林→育成→伐採→植林」のサイクルを通じて森林保全を行っています。

